

若松公民館

現役ケアマネージャーに聞く  
「介護保険サービス」  
の利用の仕方

2018年4月に介護保険制度が3年ぶりに改正されました。介護生活を送る上でパートナーとなるのが、ケアマネージャー(介護支援専門員)です。福祉の仕事に就いて15年のケアマネージャーが、介護保険の利用方法についてお話しします。

2019 **2月27日 [水]**  
10時～12時 (受付9時45分)

先着15人 参加費無料  
(申)2/2(土)から電話で受付  
☎043-231-7991

講師 長谷川 由貴

(介護支援専門員・認知症ケア専門士)

現在、私は居宅介護支援センターでケアマネージャーとして勤務しています。ケアマネージャーは福祉の相談窓口であり、在宅介護が必要なお本人・ご家族の自立支援のお手伝いをする役割を担っています。支援が必要になっても、人生の先輩方の生きる強さを目の当たりにして感動し、それを支えるご家族にも心を震わされ、返って私の方が人生勉強をさせて頂いています。「暮らし慣れた地域での生活」が継続できるよう、日々自己研鑽に励み、少しでもお手伝いが出来ればと思います。



主催:千葉市若松公民館(若松中学校ならび) TEL 043-231-7991 (9時～17時)

※火災報知器の改修工事に伴い、1/26(土)～2/9(土)まで、図書室を含め休館します。